

## 「令和元年台風第 15 号」に伴う被災地への支援について

今回の台風第 15 号の関係で、千葉市長からの要請に基づき、千葉市に対しブルーシート 500 枚を救援物資として搬送しました。

また、総務省の被災市区町村応援職員確保システムに基づく要請に対しては、9月 14 日から継続して派遣を行っています。

### 救援物資に関すること

- ・ 支援物資 ブルーシート 500 枚（本市の備蓄品）
- ・ 要 請 元 千葉市
- ・ 搬 送 日 令和元年 9月 14 日（土）

### 職員派遣に関すること

- ・ 要 請 元 総務省（被災市区町村応援職員確保システムに基づく要請）
- ・ 派 遣 先 千葉県鋸南町
- ・ 派遣職員 4 名（危機管理局危機管理課 2 名及び緊急対策課 2 名）  
（派遣者は交代により派遣することを予定）
- ・ 派遣期間 令和元年 9月 14 日（土）から数週間程度  
第 1 次派遣：令和元年 9月 14 日（土）から 9月 18 日（水）まで  
第 2 次派遣：令和元年 9月 18 日（水）から 9月 22 日（日）まで  
第 3 次派遣以降については現在調整中です。

「被災市区町村応援職員確保システム」は、大規模災害発生直後における、被災市区町村での避難所の運営や罹災証明書の交付などの災害対応業務の増加及び災害マネジメント機能の低下に対応することを目的とし、災害対応業務を支援するための応援職員の派遣や災害マネジメントの支援を行う職員の派遣を行うもの

問合せ先  
危機管理局緊急対策課  
042 - 707 - 7044（直通）  
対応責任者 課長 有馬 真一